

<h1 style="margin: 0;">登 録 申 請 書</h1>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 収入印紙又は証紙 は り 付 け 欄 (消印してはならない) </div>	
登録の種類	新規・更新・登録換え	※登録番号	国土交通大臣 栃木県知事 登録()第 号
		※登録年月日	年 月 日
<p style="text-align: center;">第22条第1項 不動産の鑑定評価に関する法律 第22条第3項の規定による不動産鑑定業者 第26条第1項</p> <p>の 登 録 の申請をします。 登録換え</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請者の住所 及び氏名</p> <p style="text-align: right;">電 話</p> <p style="text-align: center;">栃木県知事 福田 富一 殿</p>			
ふりがな 名称又は商号			
登録申請者 ふりがな 氏 名			
役員の氏名及び役名			
ふりがな 氏 名	役 名	ふりがな 氏 名	役 名
申請時の登録	国土交通大臣 知事 登録()第 号(年 月 日登録)		

(第二面)

事務所の名称及び所在地並びに事務所ごとの専任の不動産鑑定士の氏名		
事務所		専任の不動産鑑定士の ふりがな 氏名
名称	所在地	
(主たる事務所)		
(従たる事務所)		
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		
(7)		

備 考

- 1 ※印欄は記入しないこと。
- 2 「登録の種類」欄には、該当するものを○で囲むこと。
- 3 不動産鑑定士である登録申請者がみずから実地に不動産の鑑定評価を行う事務所については、その旨を「専任の不動産鑑定士の氏名」欄に記入すること。
- 4 第22条第1項、第22条第3項、第26条第1項の文字のいずれか2つを、及び登録、登録換えの文字の一方を消すこと。
- 5 「新規」及び「登録替え」で国土交通大臣の登録を受けようとする者（不動産鑑定士を除く。）は、第三面に登録免許税の領収書をはり付けること。その他の者は、第一面の収入印紙又は証紙はり付け欄に所要額の収入印紙又は証紙をはり付けること。